

平成 23 年度第 1 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 23 年 7 月 1 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 18 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) その他

○出席者

委員：7 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同主監、同主査

○欠席

委員：3 名（臼井委員、松永委員、岩田委員）

---

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

皆さまおはようございます。本日は、委員の皆さま方におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から平成 23 年度の第 1 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、臼井委員さんと松永委員さん及び岩田委員さんからご欠席との連絡をいただいております。また、前田委員さんにおかれましては、今電話で連絡を取っておりますが、お見えの予定でございます。したがって、現在 6 名の委員さんのご出席があり、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

ご承知のように、本日ご出席の皆さまは、平成 21 年 4 月 1 日にご就任いただき 2 年の任期を満了され、引き続き平成 23 年 4 月 1 日より 2 年間委員をお願いするものでございますが、本日のこの会議の招集は、「地域審議会の設置等に関する協議」第 7 条の規程により、「委員の任期満了後最初に開催する会議は、市長が召集する。」となっております。市長が召集させていただいておりますことをまずもってご承知くださいますようお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、市民憲章の唱和をお願いいたします。

先導を吉田委員さんをお願いいたしたいと存じます。よろしく申し上げます。

【吉田委員】

では、市民憲章の唱和をさせていただきます。よろしくお願いします。

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それではお手元の次第にそって会議を進めさせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。このところ35度を超える猛暑日が続いております。今日も大変お出かけにくい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。3月11日の東日本大震災は、目を覆う惨状でございます。被災地の皆さま方は、本当にいまだ不自由な暮らしをしておられ、お見舞いを申し上げる次第であります。

一宮市からも震災直後から140数名の職員を派遣いたしまして、延べ800日近い支援を行ってきております。これまでは、3日から10日までくらいで交代をする比較的短期の派遣でございました。現地の方からは、もう少し長いスパンでの派遣をお願いしたいという連絡がございまして、7月からは2か月という単位で職員を派遣するということになりました。お見舞金の支給でありますとかお金に係わる事務は、やはり少し慣れないといけない部分があるようであります。あまり短期にコロコロ変わるといろいろ不都合があるようでございます。そして、現在市内には56組だったと思っておりますが、80数人の方が疎開をしてきて居られまして、お子さんにつきましても小学校に10人、中学校に2人ぐらいの方が通っていただいている、こんな状況でございます。

震災直後に、様々な地域の事業、お祭り等が自粛ということも言われておりました。しかし、私どもは当初から被災地への配慮を忘れてはいけませんが、私どもは幸いに大きな影響を受けていない訳でありますから、日常生活をきちんと送りながら被災地に向けて、更なる支援をして行くべきであります。そんな考えで、様々な春の事業、夏の事業にも通常通り出来る限り取組もうという姿勢で、行っていただいております。

七夕祭りも間近に迫ってまいりましたし、濃尾大花火ももう間もなくであります。特に協賛金の方では、震災の影響が大分出ているようであります。担当は相当に苦勞していると報告を受けておりますが、なんとか皆さん方のご協力をいただいて、従来に変わらない元気を出してやって行きたいと思っております。

今日は、いろいろと貴重な意見を伺う機会でございますので、ぜひきたんのないご意見を頂戴いたしますよう、お願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。今日は誠にありがとうございました。

【尾西事務所長】

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」及び「交通安全一

口広報」をさせていただきます。

**【総務管理課長】**

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

(前田委員、到着し着席)

**【尾西事務所長】**

それでは、本日の議事に移らせていただきます。議題 1 「会長、副会長の選出について」をお願いいたします。

先ほど申しましたように、本日は再任後最初の審議会でございますので、会長、副会長さんが不在となっておりますので、会長、副会長さんを委員さんの互選により選出することとなっておりますが、どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。

(「前年度と同じように留任をお願いしたい。」との声あり)

ただ今、会長、副会長とも留任との声ございましたが、皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

よろしいですか。では、異議もないようでございますので、引き続き会長は吉田弘様、副会長は岡田春雄様に決定させていただきます。恐れ入りますがお二人には、前の席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、お二人からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、最初に吉田会長さんからお願いいたします。

**【吉田会長】**

再任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。引き続いて、平成 23 年度、24 年度の 2 年間会長をやれということでありますので、私もいたらん者でありますから、どうか皆さん方のご協力を得て、任期を無事務めたいと思っております。よろしくご協力の程をお願いいたしまして、簡単ではありますが挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**【尾西事務所長】**

では、岡田様お願いいたします。

**【岡田副会長】**

一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、議案の中で正副会長の任期を留任ということで、お認めいただきました。いたりませんけれど、全力を上げてやっていき

たいと思っております。なんにいたしましても私、老齢でございまして、皆さまにご迷惑をかけるのではないかと心配しております。けれど、今のところは元気に恵まれておりますので、吉田会長の女房役として一生懸命に取り組んでいきたいと思っておる訳でございます。

どうか、よろしくご指導とご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます、簡単でございますが一言ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。

それでは、会議の取り回しを会長にお願いいたします。

**【吉田会長】**

議題 1 番はただ今、会長、副会長の選出でありまして済みました。議題 2 番のその他であります、事務局の方でなにかありますか。

**【尾西事務所長】**

それでは、私の方から 2 日前に閉会になりました、6 月議会ですべて承認されました補正予算の概要について特に資料は用意しておりませんが、口頭で説明をさせていただきます。

補正の規模は 8 8 8, 0 0 0 千円程でありまして、ほとんどが一般会計の補正予算でございます。

主な内容といたしましては、本年 5 月 2 0 日に地方議員年金を廃止する改正地方公務員等共済組合法が成立し、現職議員への一時金等のため 1 9 5, 0 0 0 千円程を増額いたしました。改正法では、現職議員に掛け金総額の 8 0 % の一時金、在職 1 2 年以上の現職は一時金か年金、退職議員にも継続して年金を支払うこととなりました。

また、一宮駅周辺駐輪場の再整備にあたり設置する仮設駐輪場の関係経費として 2 0, 8 0 0 千円、東日本大震災の被災地への職員派遣と抛出分の物資補充の費用に約 1 0, 0 0 0 千円、小規模多機能型居宅介護施設整備補助金が 2 施設分で 6 0, 0 0 0 千円計上いたしました。

東日本大震災により市民の皆さんの防災意識が高まり、民間木造住宅耐震改修補助金の申請が殺到し、当初 5 0 件分を見込んでおりましたが 2 7 2 件分を上乗せし合計 3 2 2 件分とし、1 6 3, 2 0 0 千円を増額しております。

また、病院事業会計に対し、市民病院整備事業分の出資金約 2 5 0, 0 0 0 千円を計上いたしました。

なお、本会議最終日の 2 9 日には、海部俊樹氏の名誉市民の推戴について同意され、それに伴う予算も可決されましたことをご報告させていただきます。

以上でございます。

**【吉田会長】**

これは報告事項でありますので、これで終りたいと思いますが、事務局特になにか、市長さんはなにかありますか。

【谷市長】

それでは、少し補足説明をさせていただきます。最初に申し上げた議員年金ですが、これは皆さん方あまりご存知ないかもしれません。今、議員年金廃止ということで、新聞等々でも報道されましたけれど、あの廃止というのは、議員年金制度が廃止になっただけであって、議員年金の支給が廃止になった訳ではないんです。ちょっと分かりにくいのですが、制度が廃止になったので、以後議員の皆さんは掛金を払うことは無くなります。無くなりますが、今貰っている人、それから今議員をやっている、もう既に受給資格がある方は議員を辞めると同時に受給できる訳です。そういう方は、制度は廃止になったけども、年金は貰えるという、ちょっと人を食った話ですよ。その年金の基金があるわけですが、この基金が6月で完全に底をついてしまい支払うお金がない。だけど、制度は廃止して掛金は入ってきませんから、どうしたかという全部市町村が後は面倒を見なさいという話になったんです。全額市町村が平成80何年まで、まだ後60年ぐらいあるんですが、それまで市町村が今後100パーセント面倒を見なさいという法案なんです。それはおかしいと、私は3月の当初予算にこれを上げないと、県下全部の市長、議長に私の意見を書いて送り、ぜひ反対しましょうとやったんですが、皆さん逆らえないということで、当初予算に上げてしまった訳です。県下では犬山と一宮ともう1つの市が当初予算に上げなかったのですが、やはり国がやるぞという、なかなか自治体というものはそれに逆らえないですね。結果的には、法案が国会を通り、そういった法律が成立してしまったものですから、これ以上抵抗してもどうしようもないので、今回6月補正で計上した訳ですが、非常に矛盾があるというか、納得できないやり方だというふうに思います。

そもそもからお話をしますと、昭和36年に互助年金という形で、この制度は発足しました。当時は議員の皆さんがそれぞれ掛金を掛けて、その掛金で運営していくということでスタートしたんですが、2年ぐらいで地方公務員等共済法という法律がありまして、その法律に組入れるということ国がやっけてしまい、互助年金でなくて地方公務員の年金と同じ仕組みの中でやって行くというふうになってしまった。その後、段々とやり繰りが窮屈になっていくものですから、給付率を下げたりしながら、段々と地方自治体の負担も増やしていき、最初の議員の掛金だけでは賄いきれないので、市町村もそこへ拠出をなさないと、その負担割合も段々と引き上げられて行き、これまでやってきました。それでも、とうとうやりきれなくなって廃止になったということです。

その廃止の理由ですが、合併によって地方議員の数が大幅に減ったので、掛ける人が居なくなる訳です。年金を貰う人は変わりませんし、むしろ増えていく訳ですから、当然制度は維持できなくなるので、合併のためにこの制度は破綻をきたしたから、合併で恩恵を受けた市町村が負担をするという考え方を国は簡単に言っている訳ですけど、とんでもない詭弁であります。実は合併をしなくても平成30年には破綻をするというシュミュレーションが、もう出ております。合併

しなくてもあと 7 年先ですよ、7 年早くなっただけの話でありまして、合併が直接の原因ではないと思います。もっと大きな理由は昭和 30 年代から 40 年代の時代ですから非常に高金利な時代で、10 年間郵便貯金を預けておけば倍になった時代ですからやれたわけです。その後に低金利になってしまって、まったく運用ができなくなった訳で、自分が掛けた分を自分が貰うはずだったのが、現役が沢山の O B を支える構図になってしまって、その比率がどんどんと開く一方なんです。そういったことで、議員年金に非常に問題があるんですが、法律ができた以上やむを得ないということで予算を計上いたしました。

それから、駅周辺の駐輪場ですが、駅を挟んで駅南駐輪場、北駐輪場といった大きな駐輪場が何ヶ所もありまして、全部で 1 万台強の駐輪ができる県下でも最大の駐輪場だと思っております。当然、自転車盗難なども大変多く、若い女性などは夜暗くなってから自転車を取りに行くのは、なかなか怖くて心細いというか、そういったお声もございます。そのため、照明を強化したりとか、いろいろやっておりますが、もう少し根本的な解決を図る必要があるだろうということで、駐輪場もきちんとしたものにゲートを付けて簡単には入れないようにして、合わせて有料化をしようということで計画を進めております。相当お金もかかりますが、その建設費とか維持費の方は、有料化したことによってその料金で、できる限りやっていこうという考え方であります。お金を取るということについては、当然利用される皆さんあるいは議員の中からも反対の声がございますけど、なんとかこれはご理解を得ながらやって行きたいと思っております。

今年度中には一部の工事にかかっていきまして、駅前ビルと同時にとはいかないかも知れませんが、駅前ビルがオープンするか、そのちょっとあとぐらいには駐輪場も完成したいと、こんな段取りを考えております。

それから、木造住宅の耐震の話ですけども、国の目標は平成 27 年度までに、全国の公共、民間を含めて耐震化率と言うのですが、建物の中で耐震性が確保された建物の割合を 90 パーセントにするという目標を掲げております。

一宮市について申し上げますと、公共の建物については現在 83 パーセントとなっております。耐震化率 83 パーセントでして、平成 27 年までにあと 7 パーセントをオンすればいい訳ですから、公共の建物については達成できるだろうと思っております。問題は民間でありまして、現在民間の建物の耐震化率は 68 パーセントだと見込んでおります。数字で申しあげますと木造の要耐震の住宅ですが、これが 11,000 戸強あるだろうと思っております。この 11,000 戸を平成 27 年までに何とかしていただかなければいけない訳ですが、遅々として進んでおりません。平成 14 年から無料耐震診断の制度を始めたり、平成 15 年からは耐震の補助制度も始めておりまして、毎年いろいろとお願いをする訳ですが、遅々として進んでおりませんでした。平成 22 年度までで、やっと 300 戸余の方が耐震補強工事をやっていただいたという状況であります。耐震診断については、もう少し沢山の方にやって貰っているんですが、診断まではやっても、いざ工事となると躊躇されるところがあって、なかなか進みませんでした。

それで、従来は国、県、市で耐震工事をやりますと 60 万円の補助をするとい

う制度があったのですが、それに対して国が30万円を上乗せする制度を平成22年度の末に急遽設けてくれました。2月、3月に90万円の助成制度ということで50戸分の予算を組んで募集をしました。従来ですと50戸募集しても実際にやっていただける方は20戸か30戸ぐらいで、なかなか全部は予算を消化できなかったのですが、今回は30万円の上乗せがあったのと3月11日に大震災がありましたので、非常に皆さま方も危機感を覚えられて、50戸の枠に対して322戸の申込がありました。とりあえず22年度は、50戸分しかありませんので、50戸でやりまして積み残し分272戸を新年度で新しく予算をつけて対処したということでありまして、その分が1億円余ということでございます。今後もこの木造住宅の耐震化は最重点施策と思っておりますので、ある程度時間をかけてでもなんとかできる限りやっていただきたいと思っております。

どういふ方が耐震工事をやらなければいけないかという、昭和56年に耐震基準の見直しがあったんですが、昭和56年5月31日までに着工した木造住宅というのは耐震基準が古いんです。したがって、そういう方たちがとりあえず耐震診断をやっていただいて、耐震診断の結果で問題がありますということになれば、ぜひ耐震補強工事をやってくださいということになります。昭和56年6月1日以降に工事を始めた住宅は基準が新しいですから、耐震診断をやっていただく必要はありません。そういうことから、これからはまずは無料耐震診断をやってくださいというところから始めて、できるだけ沢山の方たちに耐震補強をやってもらいたいと思っております。

それから海部先生の名誉市民の件でございますが、大変ご功績のある方でございまして、先生にお伺いをいたしましたら、喜んで受けておっしゃっていただきました。9月1日が一宮市の市制記念日でございます、毎年その日には、いろんな行事をやっております。そんな中で海部先生にも、名誉市民証等お渡しをして、顕彰させていただきたいという、今回議会でもお認めいただき、予算も承認いただきましたので、今具体的な準備を進めているところでございます。これまでに、旧尾西、旧木曾川を含めてなんですが13人名誉市民になっていただいておりますけれども、国会議員で名誉市民になっていただいたのは、江崎真澄先生が平成8年になっていただいて、海部先生が2人目になります。できることなら、お元気なうちにと私ども考えまして、ちょうど市制90周年というタイミングがありましたのでお願いをすることにいたしました。

以上、簡単ですけれども補足説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ほかに事務局はどうですか。

【総務管理課長】

特にございません。

【吉田会長】

それでは、今日の尾西地域審議会はこれで終わります。

(午前 11 時 18 分閉会)